

平成31年 春の火災予防運動を実施します

実施期間 平成31年4月8日(月)から4月14日(日)までの7日間
全国統一防火標語 「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

－3つの習慣・4つの対策－

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

青森消防本部では期間中、下記の行事を行います。

4月 8日(月) 防災パトロール出動式(アスパム前) 9:30～9:45

4月 9日(火) 火災予防キャンペーン(サンロード青森) 11:00～12:00 ※

4月12日(金) 住宅防火講話(外ヶ浜町三厩地区) 14:00～15:00 ※

外ヶ浜町総合交流促進センター『かぶと』

4月13日(土) 住宅用火災警報器設置交換推進キャンペーン 10:00～12:00 ※

(ケーズデンキ青森本店)

消防体験広場(青森市教育研修センター駐車場) 10:00～12:00 ※

※印は記念品配布あり。

期間中

- 一人暮らし高齢者宅等を訪問し、火災予防についての防火指導を実施
- 消防車両による防災広報及び防災パトロールを実施
- 社会福祉施設等の消防訓練の立会指導を実施
- 医療機関や行政機関と連携し、リーフレット配付や防災相談窓口を設置

※各行事とも災害発生や雨天等により中止や変更する場合があります。

問合せ

青森地域広域事務組合消防本部予防課

TEL 017-775-0853